

委 託 設 計 書

所 属 部 課 名	街づくり部公園緑地課								
部長	審議監	課長	補佐	補佐	主査	担当		設計者	設計審査
委 託 名	北仲町公園擁壁安全対策設計等業務委託								
委 託 場 所	松戸市仲井町一丁目90他								
事 業 年 度	令和 8 年度								
委 託 価 格	円								
委 託 費 計	円								

設 計 概 要	補修設計 現地調査・形状寸法調査	・・・1式 ・・・1式
------------------	---------------------	----------------

委 託 内 訳 書

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
委託費								
	直接業務費							
		補修設計		式	1			第 1 号内訳書参照
		現地調査・形状寸法調査		式	1			第 2 号内訳書参照
		打合せ協議		式	1			第 3 号内訳書参照
	直接人件費計							
	直接経費							
		旅費交通費		式	1			
		電子成果品作成費		式	1			
		電子計算機使用料		式	1			
		コア採取及び圧縮試験	中性化試験含む	箇所	3			

委 託 内 訳 書

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
		はつり調査		箇所	1			
		リバウンドハンマー測定		箇所	3			
		運搬費		式	1			
	直接経費計							
	直接原価計							
	間接原価							
		その他原価		式	1			
	業務原価							
		一般管理費等		式	1			
	業務価格							
		消費税及び地方消費税相当額		式	1			

委 託 内 訳 書

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
業務委託料計								

第 1 号内訳書 補修設計

1 式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
設計計画		式	1			第 1 号単価表参照
現地踏査		式	1			第 2 号単価表参照
補修工法の比較検討		式	1			第 3 号単価表参照
補修設計		式	1			第 4 号単価表参照
設計図及び数量計算書作成		式	1			第 5 号単価表参照
施工計画		式	1			第 6 号単価表参照
報告書作成		式	1			第 7 号単価表参照
設計照査		式	1			第 8 号単価表参照
計						

第 2 号 内訳書 現地調査・形状寸法調査

1 式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師 (A)		人				
技師 (B)		人				
技師 (C)		人				
計						

第 3 号内訳書 打合せ協議

1 式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
業務着手時協議		回	1			第 9 号単価表参照
中間協議		回	2			第 10 号単価表参照
成果品納入時協議		回	1			第 11 号単価表参照
計						

第 1 号 単価表

設計計画

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				
技師 (A)		人				
技師 (B)		人				
計	1 式 当り					

第 2 号 単価表

現地踏査

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師 (A)		人				
技師 (B)		人				
技師 (C)		人				
計	1 式 当り					

第 3 号 単価表

補修工法の比較検討

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				
技師 (A)		人				
技師 (B)		人				
技師 (C)		人				
計	1 式 当り					

第 4 号 単価表

補修設計

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師 (A)		人				
技師 (B)		人				
技師 (C)		人				
計	1 式 当り					

第 5 号 単価表

設計図及び数量計算書作成

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師 (B)		人				
技師 (C)		人				
技術員		人				
計	1 式 当り					

第 6 号 単価表

施工計画

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師 (A)		人				
技師 (B)		人				
技師 (C)		人				
計	1 式 当り					

第 7 号 単価表

報告書作成

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師 (A)		人				
技師 (B)		人				
技師 (C)		人				
計	1 式 当り					

第 8 号 単価表

設計照査

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師 (A)		人				
技師 (B)		人				
計	1 式 当り					

第 9 号 単価表

業務着手時協議

1 回 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				
技師 (A)		人				
技師 (B)		人				
計	1 回 当り					

第 10 号 単価表

中間協議

1 回 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				
技師 (A)		人				
技師 (B)		人				
計	1 回 当り					

第 11 号 単価表

成果品納入時協議

1 回 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				
技師 (A)		人				
技師 (B)		人				
計	1 回 当り					

北仲町公園擁壁安全対策設計等業務委託 特記仕様書

第1条 適用

本仕様書は、北仲町公園擁壁安全対策設計等業務委託に適用する。

第2条 目的

本業務は、令和6年度に実施した「公園擁壁安全点検業務委託」の結果を踏まえて、松戸市が管理する公園擁壁の調査等を行い、補修等対策の比較検討を実施することを目的とする。

第2条 委託範囲

委託範囲は、北仲町公園（松戸市仲井町一丁目90他）とする。

第3条 履行期間

履行期間は、契約締結日の翌日から令和9年2月26日までとする。

第4条 仕様書及び標準示方書

本業務実施にあたっては、本特記仕様書のほか、「調査業務等共通仕様書 千葉県」、関連示方書、基準、指針等に準拠するものとする。

第5条 業務の指示および監督

本業務の受注者は業務を実施するにあたり、当該契約に基づき、別に定める監督職員と常に密接な連絡をとり、その指示及び監督を受けること。なお、受注者は本業務の各段階に着手するときは、当該段階の基本方針について監督職員の承認を受けなければならない。

第6条 事故の防止

現地での業務においては、傷害その他事故の発生を未然に防止するよう努力するとともに労働基準法その他関係法令等を遵守し、円滑にこれを行わなければならない。事故損害等を生じた場合は、直ちに監督職員に報告すること。また、補償等に要する費用は受注者の負担とする。

第7条 成果品に対する責任の範囲

受注者は本業務完了後といえども受注者の過失に起因する誤測、不備等が発見された場合は、監督職員の指示により速やかに補足または訂正を行うとともに適切な処置をしなければならない。これらに要する費用は受注者が負担すること。

第8条 成果品の管理および帰属

受注者がこれを公表することは一切認めない。また業務上知り得た事項についても受注者は他に漏らしてはならない。

第9条 新技術・新工法の適用の検討

本業務の実施にあたっては、施工性、経済性、維持管理面などを考慮し、新技術・新工法の適用を積極的に検討する。

第10条 業務内容

(1) 補修設計

①設計計画

業務の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認する。対象の公園擁壁等について、過年度点検結果等の既往の資料を収集し、構造物の形状・寸法および損傷程度を確認するとともに、踏査、設計計画の策定を行うものとする。

②現地踏査

現地調査を実施し、公園擁壁等の構造・損傷状況、支障物件等の確認を行うものとする。近接が困難な場合については、既往資料および遠望目視結果に基づいて構造・損傷状況等の推定を行うとともに、既往資料と現地の整合性を目視により確認するものとする。

また、地形・地質等の自然状況、沿道・交差・用地条件等の周辺状況を把握し、工事用道路・施工ヤード等の施工性の判断に必要な基礎的な現地状況を把握するものとする。

③補修工法の比較検討

過年度の点検結果等の既往資料および現地踏査結果をもとに精査した損傷について、対策工法の検討を行うものとする。必要となる補修項目は、発注者と協議の上、決定するものとする。

④補修設計

前項の結果に基づき、補修図面の作成および補修数量の算出を行なうものとする。

⑤設計図及び数量計算書作衛

補修工法の比較検討において選定した各工法について、設計図および数量計算書の作成を行うものとする。

また、設計図および数量計算書、施工計画等に基づいて概算工事費の算出を行う。概算工事費の算出にあつては、最新の国土交通省土木積算基準、千葉県積算基準および橋梁架設工事の積算(一般財団法人 日本建設機械施工協会)に準じるものとする。なお、単価については、千葉県積算基準設計単価編に示される単価設定の優先順位を参照し、決定するものとする。

⑥施工計画

前項の設計図および数量計算書に基づき、今後の補修工事発注に供する参考資料として、計画工程表(日数算出の根拠を含む)、施工方法、仮設備計画等、工事費積算に当たって必要な計画を記載した施工計画を策定するものとする。

⑦照査

受注者は、「設計業務等共通仕様書 千葉県」第 1108 条 照査技術者および照

査の実施に基づき、設計照査を実施する。

(2) 材料調査

北仲町公園に位置する擁壁において材料調査を実施し、補修工法の比較検討を実施するための基礎資料とする。

①現地調査・形状寸法調査

対象となる擁壁について、現地調査を実施し、擁壁構造の確認や損傷状況の確認、擁壁の形状寸法調査を行う。

②コア採取（ソフトコアドリリング）および圧縮試験

擁壁前面からコンクリートコアを採取し、コンクリート圧縮試験、中性化深さ試験を行う。コア採取の際は、電磁波レーダー法により鉄筋の背筋状況を確認すること。箇所数は1地点（1地点×3箇所）とする。

③はつり調査

擁壁前面のコンクリートを鉄筋深さ位置まではつり、配筋状況（鉄筋径）および腐食状況を確認する。箇所数は1箇所とする。

④リバウンドハンマー測定

リバウンドハンマー（シュミットハンマー）により、コンクリート表面を打撃し、反発硬度からコンクリートの圧縮強度を測定する。箇所数は3箇所とする。

第11条 報告書作成

業務の成果として、「調査業務等共通仕様書 千葉県」第1210条 調査業務及び計画業務の成果に準じて報告書を作成するものとする。

第12条 打合せ

打合せは、以下の区切りにおいて行うものとし、回数は4回とするが、必要に応じて適宜打ち合わせを行うものとする。

- (1) 業務着手時
- (2) 業務中間報告時（2回）
- (3) 業務納品時

第13条 管理技術者及び照査技術者

受託者は、本業務実施にあたり業務全般に精通した管理技術者・照査技術者を選出しなければならない。管理技術者及び照査技術者の資格要件は以下のいずれかの資格を有するものとする。

- ・技術士(鋼構造及びコンクリート)
- ・RCCM(鋼構造及びコンクリート)

第14条 工事カルテ作成・登録

- (1) 受託者は、受注時又は変更時において契約金額が100万円以上の委託について、測量調査設計業務実績情報サービス（TECRIS）に基づき、受注・変更・完了・訂

正時に委託実績情報として「登録のためのお願い」を作成し、監督職員に確認を受けたうえ、受注時は契約後、土曜日・日曜日・祝日を除き10日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から土曜日・日曜日・祝日を除き10日以内に、完了時は工事完了後土曜日・日曜日・祝日を除き10日以内に、訂正時は適宜、(財)日本建設情報総合センター(JACIC)に登録申請しなければならない。

- (2) 受託者は、(財)日本建設情報総合センター発行の「登録内容確認書」が届いた際には、その写しをただちに監督職員に提出しなければならない。なお、変更時と完了時の間が10日間に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。

第15条 成果品

本業務の成果品は、「調査業務等共通仕様書 千葉県」に準じて作成するものとし、A4判製本1部、電子データ1部を提出するものとする。

なお、電子データは汎用性のあるソフトウェア(pdf, xls, docx, dwg, dxf, mdb)等で作成し、仕様については監督職員と協議の上、決定するものとする。

第16条 その他の事項

この仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、別途協議するものとする。

位置図

